

寒川町町税条例施行規則新旧対照表

現行	改正案
<p>～略～</p>	<p>～略～</p>
<p>(地方税法施行規則第15条の3第2項の規定による補正の方法の申出)</p>	<p>(地方税法施行規則第15条の3第3項の規定による補正の方法の申出)</p>
<p>第14条 (略)</p>	<p>第14条 (略)</p>
<p>(固定資産税額の<u>あん分</u>の申出)</p>	<p>(固定資産税額の<u>按分</u>の申出)</p>
<p>第15条 条例第23条の規定による固定資産税額の<u>あん分</u>の申出書の提出は、共用土地に係る固定資産税額の<u>あん分</u>の申出書(第14号様式)によらなければならない。</p>	<p>第15条 条例第23条の規定による固定資産税額の<u>按分</u>の申出書の提出は、共用土地に係る固定資産税額の<u>按分</u>の申出書(第14号様式)によらなければならない。</p>
<p>～略～</p>	<p>～略～</p>
<p><u>第13号様式(第14条関係)</u></p>	<p><u>第13号様式(第14条関係)</u></p>
<p>[別添のとおり]</p>	<p>[別添のとおり]</p>
<p><u>第14号様式(第15条関係)</u></p>	<p><u>第14号様式(第15条関係)</u></p>
<p>[別添のとおり]</p>	<p>[別添のとおり]</p>
<p>～略～</p>	<p>～略～</p>
	<p><u>附 則</u></p>
	<p>この規則は、公布の日から施行する。</p>

現 行

第13号様式(第14条関係)

家屋専有部分補正申出書						
(宛先)寒川町長		年 月 日				
代表者 住所(所在地) 氏名(名称) ⑤ 個人番号(法人番号)						
区分所有に係る家屋に対して課される固定資産税の <u>あん分割合</u> について次の方法によつて補正されたく申出します。						
家屋の所在地	家屋番号					
種類	構造	床面積	㎡	用途		
住	所	氏	名	建物の区分所有等に関する法律第14条第1項から第3項までの規定による割合	補正による割合	
区						
分						
所						
有						
者						
補正の方法						

注 この申出書には、区分所有者全員の協議に基づくものである旨を証明する書類を添付すること。

改 正 案

第13号様式(第14条関係)

家屋専有部分補正申出書						
(宛先)寒川町長		年 月 日				
代表者 住所(所在地) 氏名(名称) ⑤ 個人番号(法人番号)						
区分所有に係る家屋に対して課される固定資産税の <u>按分割合</u> について次の方法によつて補正されたく申出します。						
家屋の所在地	家屋番号					
種類	構造	床面積	㎡	用途		
住	所	氏	名	建物の区分所有等に関する法律第14条第1項から第3項までの規定による割合	補正による割合	
区						
分						
所						
有						
者						
補正の方法						

注 この申出書には、区分所有者全員の協議に基づくものである旨を証明する書類を添付すること。

現 行

第14号様式(第15条関係)

共用土地に係る固定資産税額のあん分の申出書

年 月 日

(宛先)寒川町長

代表者 住 所(所在地)
氏 名(名 称) ⑤
個人番号(法人番号)

次のとおり区分所有に係る家屋の敷地の用に供されている共用土地の固定資産税額のあん分について、当該共用土地納税義務者全員の合意に基づくものである旨の書類を添えて申出ます。

1 共用土地及び区分所有に係る家屋の所在地等

区 分	所 在 地	番 号	種 類	種 類	積 算	用 途
土 地	—	—	—	—	—	—
家 屋						

2 固定資産税額をあん分する場合の割合等

氏 名	住 所	家屋の共用部分に係る持分の割合	共用土地に係る持分の割合	税額をあん分する場合の割合

3 固定資産税額をあん分する場合の割合の算定方法

改 正 案

第14号様式(第15条関係)

共用土地に係る固定資産税額の抜分の申出書

年 月 日

(宛先)寒川町長

代表者 住 所(所在地)
氏 名(名 称) ⑤
個人番号(法人番号)

次のとおり区分所有に係る家屋の敷地の用に供されている共用土地の固定資産税額の抜分について、当該共用土地納税義務者全員の合意に基づくものである旨の書類を添えて申出ます。

1 共用土地及び区分所有に係る家屋の所在地等

区 分	所 在 地	番 号	種 類	種 類	積 算	用 途
土 地						
家 屋						

2 固定資産税額を抜分する場合の割合等

氏 名	住 所	家屋の共用部分に係る持分の割合	共用土地に係る持分の割合	税額を抜分する場合の割合

3 固定資産税額を抜分する場合の割合の算定方法